

施策・事務事業マネジメントシート【令和7年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名		14 地域コミュニティの醸成
目的	対象	市民、地域コミュニティ、市民活動団体
	意図	コミュニティ活動が活発に行われるようになる 地域の一員としての連帯感を持つことができる
施策の方向		市民が地域活動等に積極的に参加し、市民同士の交流が促進できるよう、地域コミュニティの形成を支援します。また、地域の課題等について、自分たちで取り組み、解決できるよう環境づくりを行うとともに、自分のペースでゆるやかにつながることができる地域コミュニティの醸成を図ります。

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（Check・Action）

地区協議会未設立の第二小学校地区において、自治会や学校関連団体等と地域コミュニティのあり方について意見交換を重ねる中で、地区協議会の設立に向けた準備会が発足されるなど、地域の主体性を尊重した体制づくりを推進したことにより、地域コミュニティの一層の醸成を図った。

自治会支援の取組として、「運営支援」「加入促進」「設立支援」に整理したうえで、新たに不動産協会2団体及び調布市自治会連合協議会と「調布市における自治会の加入促進に関する協定」を締結したほか、自治会運営におけるDX化に向けた取組支援など、自治会を取り巻く課題解決に向けた支援を行った。

施設の管理運営については、設備の経年劣化への対応など、公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持保全に取り組みとともに、深大寺地域福祉センターにおけるエレベーター設置工事など、バリアフリー化と併せた施設の機能向上に取り組む必要がある。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値		目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
			(令和5年度)	(令和6年度)			
市民同士のつながりによる地域活動が行われていると実感している市民の割合	%	33.0 令和4年度	27.0	25.2	50.0 令和8年度	▼	・今後も自治会や地区協議会など、コミュニティ団体の現状や課題を踏まえた地域活動の支援に取り組む必要がある。
地域コミュニティ施設の利用者数	人	22万7,969 令和3年度	33万8,566	36万5,149	30万 令和8年度	◎	・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、コミュニティ活動が年々活発になっていること、また、新たに令和4年度に開館したふじみ交流プラザの利用者数が増加傾向にあることが要因と考えられる。
地域活動に参加している市民の割合	%	15.3 令和4年度	20.4	18.4	33.0 令和8年度	▼	・コロナ禍の基準値を上回っているものの、引き続き、「じよいなす」や「ちょみっと」など、様々な広報媒体を活用した地域活動の紹介による参加促進に努める必要がある。

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■14-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
52	地区協議会の設立と支援	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・第二小学校地区：令和6年9月に19番目の地区協議会の設立に向けた準備会が発足 ・全18地区協議会において、防災をテーマにした初の合同による防災体験学習施設への視察を実施するなど地域間連携に向けた取組を推進 ・各地区協議会に専任の職員を配置したうえで、各地区に応じた運営支援を実施	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・地域コミュニティの形成に向けて、地域の主体性を尊重しながら、第二小学校地区協議会の設立支援及び深大寺小学校地区における地区協議会への理解促進を図ることで、全20小学校区の地区協議会設立に取り組む。 ・小学校区内・間のネットワーク組織の必要性について理解を深めながら、未設立地区を含めた地区協議会間の連携に向けた体制づくりを推進する。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①自治会支援の取組として、「自治会加入支援」「自治会設立支援」「既設自治会の活動支援」の3区分に整理することで、それぞれの課題を整理し、具体的な支援策を実施 ②「自治会加入支援」については、調布市自治会連合協議会及び不動産協会2団体と「調布市における自治会の加入促進に関する協定書」を締結 ③「既設自治会の活動支援」については、自治会運営におけるDX化に向けた手段の一つとして、ラインワークス活用の提案を行うとともに、事前準備から運用までをサポート ④自治会連合協議会と協働による「自治会といっしょに！キャンペーン」を開催し、自治会活動を広く周知したほか、個々の自治会の課題解決に向けて、HP立ち上げ講習会や相談会を実施	①②③④地域コミュニティの基盤となる自治会については、地域連携の要であり、3つの自治会支援の取組を継続して実施する。併せて、調布市自治会連合協議会はもとより、地域のネットワーク組織である地区協議会をはじめ、学校関連団体と自治会の役割について理解を深めることで、今後も自治会を取り巻く課題解決に向けた取組を推進する。

■14-2 地域コミュニティ活動拠点の充実

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①地域福祉センターの利活用促進に向けて、集会所の一部を学習の場として開放する「学習室 in サマー」を実施するとともに、現在のコミュニティ活動に即した利用ルールに改定 ②国領駅北ふれあいの家を新たに市民活動支援センターの一室（コミュニティルーム）に位置付け、新たな活用拠点として運用 ③ふじみ交流プラザに利便性の向上を目的としてキャッシュレス決済を導入 ④公共施設マネジメント計画に基づく計画的な施設改修の実施（深大寺地域福祉センターエレベーター設置工事など）	①②③④近年の多様なコミュニティ活動を踏まえた活動拠点を提供するため、施設のバリアフリー化と併せた施設改修を実施するとともに、若者など新たな利用者が活動を育むことの出来る施設運営に取り組む。

■14-3 地域コミュニティ活動への参加の促進

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
53	市民活動支援センターの運営	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・第11回まち活フェスタは、市民公募を含めた実行委員会形式により「つながる、新しい出会い」をテーマに開催（1800人参加） ・えんがわフェスタは、大人の地域デビューなど3つのテーマによるグループディスカッションを実施 ・令和6年度から新たに市民活動支援センターの一室となったコミュニティルーム（前国領駅北ふれあいの家）の利用者数は前年度比85%の増	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・市民活動支援センターにおける市民活動のきっかけづくりや結び付きなど、中間支援コーディネーター機能を生かした地域活動への参加促進を図る。 ・コミュニティルームを含めた地域活動スペースの効果的な利活用の推進に取り組む。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①ちようふコミュニティサイト「ちよみっと」について、地域活動のコラムや紹介動画の充実と併せて、地域活動情報紙「じょいなす」と連携した地域活動情報を発信（アクセス数、前年度比23パーセントの増） ②地域情報紙「じょいなす」は、自治会特集として全戸及び市内中学・高校への全生徒に配布（発行部数 13万5000部）	①②多様な地域活動を効果的に紹介することで、新たなコミュニティが育まれるよう、「ちよみっと」や「じょいなす」など広報媒体を効果的に活用した情報発信に取り組む。

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和6年度の取組実績及び令和7年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・ふれあいの家に物理鍵を不要とする電子錠（スマートロック）の導入【令和6年度：1施設、計8施設】 ・ふじみ交流プラザ及び市民活動支援センター（コミュニティルーム）にキャッシュレス決済の導入【令和6年度】 ・ふれあいの家におけるインターネット予約システムの導入検討【令和7年度以降】 ・地域福祉センターにおけるキャッシュレス決済の導入検討【令和7年度以降】	・地区協議会及び調布市自治会連合協議会と連携した地域コミュニティの推進【令和6年度・7年度以降】 ・NPO団体など多様なコミュニティ団体の連携によるまち活フェスタの開催【令和6年度】 ・自治会など地域住民を主体とした指定管理者制度によるふれあいの家の管理運営【令和6年度・7年度以降】 ・市内事業者との協働・連携による「いやしとふれあいの旅事業」の実施【令和6年度・7年度以降】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・ふじみ交流プラザによるクールシェア事業の実施【令和6年度】 ・上ノ原ふれあいの家の屋根部分に断熱材を設置【令和6年度】 ・ふれあいの家におけるLED化の推進（地域福祉センター・ふじみ交流プラザ・市民活動支援センターはLED化完了）【令和7年度以降】 ・コミュニティ施設にEV車両用の急速充電器の設置【令和7年度以降】 ・コミュニティ施設における再生可能エネルギーへの転換の推進【令和7年度以降】	・公共施設マネジメント計画に基づく大規模改修に加え、修繕や設備更新の際には、非常時の利用も想定した設備を検討・配置【令和7年度以降】

5 後期基本計画期間（令和9年度～令和12年度）における施策の方向整理に向けた検討

・地域コミュニティの基盤となる自治会への加入率は、全国的にも低下しており、要因としては、少子高齢化や若者、定年延長による前期高齢者の自治会離れがある。 ・2050東京戦略では、「支え合いの輪を拡げ、つながりを実感できる社会」を2050年代に向けて目指すコミュニティ分野の目標に掲げ、政策目標を町会・自治会に参加している人の割合（令和5年度：41.2%）を55%とするなど、自治会を中心としたコミュニティ施策を打ち出している。 ・地区協議会の全20小学校区の設立を見据えた地域間及び市域全域での情報共有に向けた体制づくりについて、既存の地区協議会と連携を図りながら取り組む必要がある。 ・自治会や趣味・サークルなどのコミュニティから、個人が自発的にやりたいことの実現に向けて集まる組織（子ども食堂など）が注視されるなど、新たなコミュニティ活動を踏まえた活動拠点の在り方について検討する必要がある。 ・多様化するコミュニティ活動に柔軟に対応するとともに、団体相互の連携を促進するため、中間支援組織である市民活動支援センターを通じて各種相談や「まち活フェスタ」などを実施することで、一層の地域活動への理解と参加促進を図る。
--